

## 大野市地域福祉計画策定委員会 第2回会議結果の概要

日時 令和7年10月17日（金）

午後1時30分～午後2時30分

場所 結とぴあ 201・202号室

### 1 開会

### 2 委員長挨拶

### 3 議事

#### （1）大野市地域福祉計画素案について

大野市自殺対策計画素案について

大野市成年後見制度利用促進計画素案について

上記について、資料の基づき説明

#### 【意見等】

・成年後見制度について、多くの相談件数があるが、それに対して申し立ての件数がかなり少ない。相談しても成年後見制度を選ばない人が大部分だということ。

今の成年後見制度はデメリットが多く、例えば申立人が希望する人が後見人にならず、専門家が後見人になるケースが多い。専門家だとずっと謝礼を払わなくてはならない。家族のお金なのに、家族で財産を使うことが出来なくなる。家族や財産の状況が関係しているのだと思うが、家族が後見人になることは非常に少ない。家族が後見人になることを希望して相談しているが、そうならないから申し立てに至らないのか、分かれば教えていただきたい。せっかく制度があるのにうまくいっていないと感じる。

⇒社会福祉協議会に「結はあと」という窓口があり、制度を知りたい等相談が158件あった。報酬も含め、成年後見制度を始めるとやめることができない等、細かな説明をすると、本当に利用するまでには至らないということを担当から聞いている。

・6件という件数は社協だけの件数なのか。民間でやっている件数も含めるともっとあると思うが。

⇒「結はあと」での件数のみ。

・大野市全体の件数とってしまう。

⇒「結はあと」での相談件数であることが分かる表現に変更する。

・高齢者という表現があるが、支援を要する方は2割に満たないと思う。高齢者というと6千人から7千人のことを指していると思っている。元気な高齢者の活動も重

要視してほしい。

⇒素案にも「元気高齢者による地域活動の促進」と記載している。このように記載させてほしい。

・8割の方は元気高齢者なので、そのような方々の活動も重要視してほしい。第二層協議体の委員には高齢者は入っていないのではないかと。第二層協議体で高齢者を含めて、そこでも活躍してほしい。

・元気な高齢者には、支え手として活躍していただく機会や場があれば、地域福祉と強い関連があると思うので、そういうニュアンスが伝わるようにとの意見であったと思う。

・5ページの「市域」のとらえ方について、他の地域では、自治会単位を第三層と表現しているところもあるが、第一層、第二層だけでいいのか。

⇒第三層は聞いたことがなかったが、自治会単位になると第三層ということになるのか。

・第三層という表現も多々聞くので、今後必要なのかどうかを検討していただきたい。どうしてもここに入れてほしいということではない。

・12ページに第二層協議体の設置状況が記載されているが、第一層を入れなくてよいか。第一層として、社協が市の委託事業で平成28年度に設置し実施している。地域住民の集まりではなく、関係機関等から集めている事業だが、これを入れるかを検討してほしい。

・各第二層協議体の方は、委員ではなく構成メンバーという言い方をしているので、構成メンバー数の方がよいのでは。

・11ページの社協の活動状況だが、「高齢者およびその家族等を支援する事業」のなかで、在宅介護支援センターと和泉在宅介護支援センターが分けて書かれているが、一本でやっているのでは、和泉在宅介護支援センターは省いてほしい。

・「ボランティア活動及び障がい者を支援する事業」の中の「障害者相談支援事業」は、今後どうなるか分からないが、現在受託していないので省いてほしい。

・「その他の生活支援に関する事業」の中に、社協が受託している成年後見制度利用促進体制整備事業を加えることと、弁護士の無料法律相談も実施しているので、総合福祉相談強化事業という事業名も入れてほしい。

⇒第一層、第二層について、大枠の事業名を書いて、「生活支援体制整備事業（第

一層、第二層)」という書き方とする。

・越前市が第三層まで書いている。坂井市は、大野市の第一層、第二層の間に日常生活圏域として旧町単位の4カ所での層を入れて、公民館単位くらいを第三層、更に小さく第四層、第五層まで区別している。

逆に福井市は、狭いところから順に第一層から第六層まで区切っている。

他市町の状況も見ながら検討していただきたい。

・2ページの8050問題について。ひきこもりの子どもと書いてあるが、ひきこもりと限定しなくてはならないのか。ひきこもっていないなくても、親と一緒に住んで困っている人もいる。

・3ページの「再犯の防止等の推進に関する法律」において、施策の推進に関する計画は市町村が策定するよう書かれているが任意であると思う。大野市は策定しているのか。

⇒現状は策定してない。

・8050問題のひきこもりの文言の修正だが、就労していない子どもとイメージすれば、8050問題の課題と大きく逸れないかと思う。

・県の福祉支援計画では別紙の参考資料として各計画についての説明を掲載しているので、その点を指摘し4ページに※印で計画の説明を記載してあるが、項目だけだと文字が増えて見づらくなったと思う。

⇒県の計画を参考に検討させていただきたい。

・前回の資料だと、下部の計画として障がい者と高齢者とこどもの計画があったが、今回、こどもの計画が関連計画に移った理由は？

⇒こども・若者計画は令和7年度に新しい計画を策定して、中身を確認した結果、地域福祉計画に関係性があるという作り方がされていないことから、地域福祉計画にぶら下がるという形から外し、関連計画とした。

・15ページで「前回アンケートと比較できる項目については、比較を行っています」との記載を、「前回アンケートで調査している項目については、比較を行っています」としては。

・16ページに比較のグラフを付けているが、前回のアンケートでは「項目の中から選択して回答してもらっているもの」に対し、今回は「自由意見として書かれたもの」とを比較している。「自分の健康について」、「老後の生活について」、「家族の健康に

ついて」、「家族の介護について」など、前回アンケートに対して今回が少なくなるのは当然かと思う

⇒15ページの「日常生活で、悩んでいることや不安なことはありますか。」との質問に「ある」と答えたその内容について、類似性のあるものを前回アンケートとの比較として掲載した。確かに、単純比較にならず、数値的にも参考にはならないので、前回アンケートとの比較という形ではなく、今回アンケートの結果として掲載することとしたい。

・地域福祉計画が上位計画だとすると、こども計画が無いというのは心配。障害児福祉計画しか下位計画に入っていないのはどうなのかと感じる。

・自由意見一覧について、第四次計画の時には、カテゴリーごとに自由意見が並べられていたが、今回は工夫があるか？

⇒カテゴリーごとに分けていないので、ある程度、関連性のあるものにまとめる形に修正させていただく。

・計画が出来た後に誰に読んでもらうのかと考えると、大切なデータなので出来る限り載せたいと思いつつ、あまりページ数を増やしたくないというのが正直なところ。前は、本編が45ページ、資料編としてアンケート結果、設置要綱等が25ページなので、前回は比較してもコンパクトで見やすいと思っている。

⇒今回のアンケートについては、今必要である項目で作ったため、前の質問には無かったものもあり、比較に苦労した部分もある。その中で、比較できるものという事で掲載させていただいた。

・56ページ中程の、認知症高齢者やひとり暮らし高齢者が増加することは分かるが、親亡き後の障害者は増えていくのか。親亡き後の障害者の支援は当然必要になってくるが、別のところに記載して、このページでの増加というところからは省いたほうがよいのではないか。

・成年後見については社協に委託して結はあとで実施しているということだったが、社協以外にも市内に相談支援の窓口があるという認識でよいのか？

⇒相談窓口は「結はあと」のみ。

・直接支援としては社協以外にもいるが、中核機関としての相談窓口としては「結はあと」一つということか。他の支援機関とは連携しているのか。相談件数はカウントしているのか。13ページの表の数値を市内全域という捉え方で掲載するのならば、他の支援機関の相談件数も加味しなければならないと思う。

⇒公的な相談窓口は「結はあと」のみ。個人的に専門家に相談している件数については把握していない。13ページの表の数値は「結はあと」のみでの相談件数と明記する。

・いろんな調査から、自殺の原因として、うつ病対策が特に重要であるということが明らかになっている。うつ病の早期発見、早期治療が非常に重要。52ページにゲートキーパーの記載があり、自殺の危険を示すサインに気づく人を増やしていこうという、これはとても大事なことだが、ここで話が止まってしまうと本人にもゲートキーパーにも負担だけかかってしまう。実際には、うつ病ではないかと思ったら専門医につなぐことが一番大事。うつ病は、治療すれば治る病気。うつ病は、専門医を受診して抗うつ剤で治療を受けるしかないが、治療すればうつ病は治る。治れば自殺はしない。もう少し啓発、情報提供すると、自殺する人が減るのではないか。パンフレットなどに情報は書いてあるのだと思うが、うつ病との関連については弱いと思う。

⇒51ページにも「ストレス対策、ストレスに起因するうつ病など」という記載のみとなっている。治療という記載はしていないので、表現については検討する。

・うつ病であるというところから、受診に至るまでの動機づけの部分を追記してほしい。

・欠席委員も多いので、意見提出の締め切りを教えてください。

⇒10月24日までにももらえるとありがたい。

・長く区長をしていて、一番困ったのはひきこもり。どうやったら無くせるか悩み、相談もした。原因は難しいが。本人は、「私はひきこもりではない。」と言う。だけど、行事には出ていけないし、家は荒れている。大野市にはひきこもりの人がどれくらいいるのか、いろいろな機関を通じて調査すべき。そのきっかけになるようなことを、この計画の中に盛り込めないか。ひきこもりの対策については、相談するのも大事だが、実態に深く突っ込んで考えていく時代にきていると思う。検討委員会でも立ち上げて、ひきこもりの対策をとってほしい。

・地域共生社会の理念が出てから、国は重層的支援体制整備事業を進めている。

県内でいくつか重層的支援体制整備事業の形を作っている自治体がある。そこだと、特にひきこもり状態にある人に対しては、窓口に来てもらうのを待つのではなくて、支援する方が自ら自宅を訪問しながら、少しずつ社会との繋がりをもっていくという形での実践を展開している。特に坂井市が、全国でもモデル事業として選ばれて5年くらい実践をしている中で、少しずつ事例の蓄積も出来てきている。大野市は重層的支援体制整備事業をしないという方向性であると聞いているが、しないのあれば、ひきこもり状態にある人への支援が手薄になってしまうと思うので、事業を進めている自治体がどのように関わって支援を行っているのか情報収集して、大野市での実践に役立ててもらえたらと思う。

他にも福井市、越前市、敦賀市、美浜町など事業を進めている自治体があるので、

参考にしてほしい。

- ・福井県総合福祉相談所が福井市光陽から、11月1日（土）に県立病院の隣に移転し、名称も福井県障がい福祉・精神保健相談所となる。ひきこもりのフリースペースは、今年度中は光陽に残ると聞いている。

#### 4 その他

- ・今後のスケジュール

11月下旬からパブリックコメントを予定している。そこでいただいた意見をもとに修正を加え、1月下旬に3回目の策定委員会を開催する。そこで最終案をお示しするので、ご審議いただきたい。日程が決定次第、ご連絡させていただく。

#### 5 閉 会